

令和3年10月から登録申請受付が始まっています。

免税事業者とはお取引できません！！と言われてしまう前に…

# 消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式 インボイス制度が始まります。消費税の仕入税額控除の要件として必要となるため、取引先から適格請求書発行事業者への登録を求められる場合があるかもしれません。昨年10月1日より登録申請受付が開始されたことから、本説明会ではインボイス制度の仕組みをはじめ、適格請求書発行事業者への登録手続きやポイントについて分かり易く説明いたします。

**【開催日】 令和4年4月22日（金）**

①午前の部：10:00～12:00

②午後の部：13:30～15:30

**【場 所】 宮古島商工会議所 会議室（琉球銀行3階）**

※弊所専用の駐車場は座いません、近隣の有料駐車場をご利用ください。

**【内容】 インボイス制度の基本的な仕組み、電子帳簿保存法等**

**【講師】 国税庁より派遣**

**【定員】 各30名（事前予約が必要です）**

**【受講料】 無料**

☆説明会のお申込みは、下記にご記入のうえ FAX にて A4 サイズのまま送信して下さい。

主催：宮古島商工会議所 （電話受付は 72-2779 平日 9時～5時） FAX 73-1543（24時間可）

今すぐ FAX 又はお電話でお申込み下さい。

**【受講申込書】 FAX：73-1543 宮古島商工会議所** （申込）令和4年 月 日

**（必須）受講希望に☑を付けて下さい。（☐ 午前の部 ・ ☐ 午後の部）**

事業所名	(業種: )	TEL	
事業所住所		FAX	
受講者名	(複数可)		

本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、当セミナーにおける本人確認、受付名簿の作成や受講報告に関する連絡等に使用致します。